

徴

原発事故 刑事裁判19日判決

東電旧経営陣への司法判断は

安全軽視、利益優先、準備不足…。二年に及んだ東京電力福島第一原発の事故を巡る刑事裁判では、「人災」とも言える東京電力の姿勢が次々と明らかになった。原発を動かす資質がないと思わせるほどだ。この裁判の判決が十九日に迫っている。業務上過失致死傷の罪に問われた東電の旧経営陣二人に対し、司法はどのような判断を下すのか。被災者は注目している。

(中山岳)



東京電力旧経営陣3人の初公判が行われる東京地裁前で、刑事責任追及を求める告訴団の人たち。2017年6月30日、東京・霞が関で

津波対策先送り追及

「原発事故から八年大月、本当に長かった。ようやく判決が出る」。八日に東京都内で開かれた集会で、福島原発刑事訴訟支援団長で福島県いわき市議の佐藤和良さん(左)は、感慨深く話した。

佐藤さんや被災者約千三百人は、東電幹部らの刑事責任を問うため二〇一二年六月に告訴、告発した。告訴団はその後一万四千人余に増えた。東京地検は一三年と一五年に「刑事責任は問えない」と不起訴に。一方、市民から選ばれた検察審査会は一度にわたり「起訴すべきだ」と判断した。

その結果、東電の勝俣恒久元会長(右)、武藤栄元副社長(中)、武黒一郎元副社長(左)の三人が一六年二月、検察官役の弁護士によって強制起訴された。

三人は「津波は予測できなかった」などと無罪を主張

張。しかし、津波の予測を巡っては東電の子会社が〇八年三月、福島県沖で起こりうる津波を最大一五・七メートルと試算していた。政府の地震調査研究推進本部が公表した「マグニチュード8級地震の可能性」という長期評価を踏まえたものだ。

公判では、試算を受けて進み始めた津波対策が、東電の社内会議で先送りされた経緯が明らかになった。「力が抜けた」

一八年四月、証人として出廷した男性社員は法廷でこう述べた。〇八年七月の社内会議で、防潮堤建設などの対策が武藤氏の判断により見送られた。その時の心境だ。科学ジャーナリスト添田孝史氏は八日の集会で男性社員の証言を紹介。「衝撃的だった。ここまで正直に言うとは思わなかった」と語った。

なぜ、津波対策が先送りされたのか。経営悪化が影響していたとみられる。社内会議の少し前に公表された〇八年三月初決算で、東電は二十八ぶり赤

字転落していた。新潟県中越沖地震で柏崎刈羽原発が停止した影響が重くのしかかっていたのだ。防潮堤建設には百億円ほどかかり、原子炉停止が必要になることもある。先送りの動機になった可能性は十分にあり

また公判では、別の東電幹部が収支悪化のため「福島第一の停止はなんとか避けたかった」という供述調書も明らかになった。

こんな東電の姿勢に、福島県の被災者からは憤りの声が上がると。いわき市の木村亜衣さん(右)は「被災地に住む私たちは、目に見えない、におわない、感じない放射能と、これから何十年と戦っていくかなければならない。事故の責任を明確にしてほしい」と訴えた。

佐藤さんも「政府は東京五輪にかまけ、復興を加速させるとして高レベルの汚染地に人々を帰還させている。原発事故の原点に立って被害救済を進めるために、刑事裁判に勝たないといけない」と語気を強めた。

「被害救済へ責任明確に」

二エースの追跡

「朝鮮人かわいそ高鍋あ」

じめるなんて。朝鮮人も天皇陛下の赤子だと言ってるのにさ」と返すと、「生意気だあ。女のくせして」と

「力」

から出た言葉。関東大震災の後に起きた朝鮮人虐殺を思い起こすと憤る。慰安婦問題を巡り、韓国

国と対話する努力をするべきだ。忌まわしい過去を繰り返さないために」と願う。



HEART & DESIGN FOR ALL

誰もが暮らしやすい社会の実現へ

たとえば…/

家族を介護する方

などなど…

申し込み受付中!

最初の一歩を踏み出そう!

日程 2019年10月

時間 3級 10:00~12:00

2級 13:00~15:00

こちら特報部

手順書機能せず「人災、運転資格ない」

利益優先の東電の姿勢は、他の電力会社と比べても際立っていた。その一例が、八六九年に仙台平野などを襲った貞観地震の津波への対応だ。

内陸深くまで浸水した巨大津波だったのにあまり知られてなく、研究が進んだのは二〇〇五年以降だった。これを受け、東北電力女川原発（宮城県）は〇八年には津波想定の見直しを進めていた。

一方の東電。こうした研究成果をすぐ取り入れなかった。それどころか東北電にメールを送り、津波対策を見直す報告書を書き換えるよう圧力をかけた。

こうした両社のやりとりが公判で明らかになった。添田氏は「東電は、科学的不確実性を原発事故の責任逃れの言い訳にしている疑

いは濃厚だ」と語った。対策の不十分さは、政府、国会、民間、東電の四つの事故調査委員会もそれぞれ指摘している。とりわけ国会事故調は「明らかかな人災」と強い言葉で批判している。

設備面での備えばかりでなく、原発を運転する東電の能力面でも問題があったとみる人がいる。「東電は過酷事故に備えた準備・訓練ができていなかった」。こう語るのは、元原子炉設計技術者で国会事故調委員だった田中三彦氏だ。

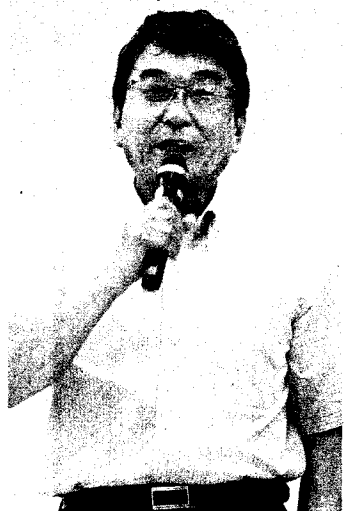
原発事故前、東電は事故時の対応を定めた運転操作手順書を二通り用意していた。事故の進行状況に応じて、手順書を切り替えて対応しなければならなかった。だが、福島事故ではこの手順書の移行がうまくいかなかった。

事故当時の福島第一原発所長で二三年に死去した吉田昌郎氏は、政府事故調の聴取に「全交流電源を喪失



③集会で語る佐藤和良さん。福島原発刑事訴訟支援団長として東電旧経営陣の刑事責任を追及してきた②「原発事故の責任を明確にしてほしい」と訴える木村亜衣さん=いずれも8日、東京都文京区で

「利益優先」浮き彫り



した時点で、これはシビリアクシデント事象に該当し得ると判断しており、その中で、いちいちこういふような手順書の移行の議論というのは、私の頭の中では飛んでいますね」と述べていた。

事故時の対応のまさきか被害を大きくした可能性もある。田中氏は「東電は手順書をつくっても生かせなかった。これは経営側の問題だ。原発を運転する資格があったとは言えないだろう」と批判。その上で、事故を防げなかった国の責任も挙げる。「規制する側の国も東電に付度して一体となり、安全対策がゆるんでいたことが問題だ」

刑事裁判のほかに、福島から避難した人たちは東電や国に損害賠償を求めて各地の裁判所で民事訴訟を起こしている。

福島原発被害弁護団幹事長の米倉勉弁護士は「刑事裁判で東電トップの過失責任が認められれば、民事上の責任を認める上でも重い意味がある」と語る。十九日の判決は、その後の損害賠償訴訟を占う上でも注目されている。

ただ、米倉氏は企業トップの刑事責任を追及するだけでは、再発防止は果たせないと考えている。必要なのは、大規模な事故を起

「民事」占う上でも注目 企業処罰議論 指摘も

した企業そのものを罰することだという。

英国は、すでにそんな仕組みを整えている。事故を起こした企業など法人に巨額の罰金を科す「組織罰」という方法だ。米倉氏は「事故の再発防止につなげ、被害者や遺族の憤りを和らげられる意味で組織罰の導入は一案だ。処罰の仕組みを議論する必要もあるのではないかと語る。

事故から八年半が過ぎても原因究明はまだ道半ばだ。原子力規制委員会は事故原因の調査を再開し、二〇年中に報告書をまとめる方針を示した。

米倉氏は「原発を動かしていた国や東電がどうしてこんな無責任な体制になったのか。組織の意思決定が誤った背景を調べるために、今後も事故原因を広く調査してほしい」と求める。

逮捕はもちろん、家宅捜索すらせず。検察は任意捜査だけで起訴を見送った。罪に問えるかどうか、確かに難しいはあるだろう。しかし、国を揺るがした事故だ。公開の法廷で証拠を示し、白黒つけるのが当然だ。その役割を弁護士に譲ってしまった。なんのために検察があるのか。(裕)

2019.9.15

2019.9.15

Kadan

東

東直子

やすやすと暮れてゆく日のかえめにふりかけるのりた

埼玉県新座市 三

(評) これといったできないまま一日が終まつ。ひらがな表記がらと散る「のりたま」梅の浮かぶ心に響きあ

行き先を知らないままに夜の列車は蛹の匂い

水戸市

(評) 子どもの頃の記か。先行きの見えないている現状の比喩にも「蛹の匂い」は、金属間にあるようで絶妙。

今日もまた眩しい面を被った側のプラットホーム

大阪府摂津市 砂

石田郷子

学び舎の一隅灯す夜学かな

埼玉県川口市 渡邊し

話題の発掘